

5歳児健診マニュアル改訂に向けて

平成26年度第2回母子保健対策小委員会

- 日時 平成26年12月19日（金） 午後4時40分～午後6時20分
- 場所 鳥取大学医学部附属病院 第二中央診療棟1階 脳神経小児科外来
- 出席者 10人
岩佐・大野・笠木・小枝・酒嶋・前垣・山口各委員
県子育て応援課：朝倉係長
子ども発達支援課：田中係長
健対協事務局：岩垣係長

協議事項

1. 5歳児健診マニュアルの検討に向けて

【小委員会での今までの検討内容】

5歳児健診は脳神経小児科医が中心で行っているが、将来的には小児科医も参加しやすいようにしたい。また、昨年度、県子ども発達支援課が行ったアンケートでは、マニュアルの改訂については現行どおりで良いという意見が健診医、市町村とも多かった一方で、健診会場での拘束時間の長さ、特に、家族への説明に時間がかかっているという課題が挙げられている。

今回は、5歳児健診の意義、診察所見項目の見直しを行うかどうか、また、問診に発達障がい念頭にいった項目も入れ込むかについて検討を行った。

協議の結果は以下のとおりである。

- ・健診の場においては、気になる子の親を説得することが大事ではなく、親が気になることがあった時に相談する機関や窓口を情報提供することが大事である。
- ・5歳児健診に鳥取市、松江市等で利用している生活習慣チェックと行動評価を行うSDQ（25項目）を使う。SDQの高い子は、対人関係、行動面での困り感のある子として拾い上げることによって、その後の指導に繋げることができる。
- ・小枝委員に発達障がい疑われる子どもに対して、家庭での指導ポイント（対人スキル、ことば、多動、こだわり、不注意）をまとめたリーフレットを作成していただくこととなった。
- ・診察項目のうち、物の用途、比較概念、じゃんけん勝負、しりとり遊び、読字については、保健師でもチェック可能である。会話、動作模倣、バランス、閉眼については健診医が診る。

- ・「5歳児健康診査票」に身長、体重、頭囲の項目も入れる。
- ・今年度作成する鳥取県乳幼児検診マニュアル（健診医用）からは、5歳児健診は外すこととし、5歳児健診マニュアルは別冊で平成27年度に作成する。
- ・5歳児健診マニュアルのたたき台は小枝委員に一任し、たたき台をもとに、平成27年度の小委員会にて検討を行うこととなった。
- ・SDQについては、鳥取市が作成しているチェック表を例として参考とする。

2. 乳幼児健康診査マニュアル（健診医用）の検討（最終確認）について

「鳥取県乳幼児健康診査マニュアル」については、3年前より小委員会において協議を重ね、概要版とスタッフ用を作成し、関係者に配布している。平成26年度は、健診医用の【本体】の検討を行い、この度、最終版が示された。

協議の結果、主な改正点は以下のとおりである。

- ・58～59頁の3歳児健診の身体所見の頭部大泉門膨隆や陥凹と股関節の開排の状態、左右差は削除。
- ・5歳児健診は削除（別冊で発行予定）。
- ・マニュアル一覧を最終ページに追加。
- ・母子保健対策専門委員会名簿を追加。

小委員会委員にメール配信で、追加、削除等があれば、1月末までに事務局に連絡していただくようお願いすることとなった。そして、2/12開催の「鳥取県母子保健対策協議会並びに母子保健対策専門委員会」で承認を得ることとする。

また、歯科健康診査の部は鳥取県歯科医師会において見直しが行われ、この度、歯科健康診査の部（スタッフ用）の改正案が示された。協議の結果、改正案とおりに承認され、別冊として印刷することとなった。

1歳6か月、3歳児健康診査票に歯に関する問診項目の追加修正と歯科診察の項目も追加修正が

示され、改正案とおりに承認された。

なお、歯科診察の各項目のその他が詳細に記載することとなっているので、これに合わせて、市町村で集計も行うのかどうか、鳥取県歯科医師会に問い合わせることとなった。

小枝委員より、厚生労働省研究班においては、乳幼児健康診査マニュアル標準版の作成に取り組んでいる。標準版が発表されたら、鳥取県においてもそれを参考に、見直しの検討が必要となってくると思われると話があった。

3. その他

○子育て応援課の朝倉係長より、以下の2点について説明があった。

ア. 平成26年11月12日付けで厚生労働省より、都道府県宛に「健やか親子21（第2次）」の指標及び目標の決定並びに今後の調査方法についての事務連絡通知があった。

今般、3・4か月、1歳6か月、3歳児の乳幼児健康診査での必須問診項目として新たに15指標が設定された。市町村は平成27年度より毎年度データ集計を行い、都道府県を通じて国に報告することとなった。現在、市町村で準備中である。

両親の喫煙率、妊婦の飲酒率、保護者の育児に関する意識調査等の項目が新たに追加となっている。健診項目が増えることで、健診医にもご負担をかけることとなるが、ご協力願いたい。

イ. 「鳥取県乳幼児健康診査マニュアル（健診医用）」が今年度中に改訂される。今回の改訂は、将来小児科医数の減少も考慮し、小児に慣れていない他科の医師やスタッフも想定し、できるだけ簡潔平易に記されている。

よって、県においては、本マニュアルを熟知し、乳幼児健診に従事する人材を育成

するとともに、乳幼児健診体制の整備を図ることを目的に、平成27年度事業として、「乳幼児健康診査マニュアル講習会」を3回開催するよう予算要求中である。

実施方法としては、鳥取県健康対策協議会に委託する予定である。講習会には、内科、保健師にも参加していただくよう、医師会を通じて周知していただきたいという

話があった。

また、引き続き、「鳥取県乳幼児健康診査マニュアル」の見直しを行う小委員会の経費も計上している。

○中部地区の松田 隆先生が小学校の学校健診で、子どもの成長に合わせた正しいくつ選びに取り組んでおられ、資料提供があった。